R8年度に予定していた地質調査をR7年度から実施します。

■要旨

- 新庁舎整備に必要な地質調査については、地権者と協議の上、地権者が 実施している既存ビルの解体工事に支障が出ない時期に実施予定。
- このうち、基本設計におけるより精緻な検討を行うための調査(当該敷地における地震波作成のための調査)=No.4のみ、先行して実施する。

■地質調査

(No.4)

ボーリング 1本 標準貫入試験 1本 PS検層 1式 密度検層 1式

常時微動測定 1式

<目的>

• 新庁舎の基本設計に必要な地震波を作成するため、 PS検層や密度検層、常時微動測定等を実施。

<上屋解体前に実施する理由>

• 既存ビル躯体の本格的な解体工事が開始されると、 適切な位置(敷地中央付近)での調査が行えない ため、建物上屋解体前に実施する(No.4以外の ボーリング調査については解体期間中でも実施できる よう調整中)



